## 陳 情 書

平素は精神障害者施策にご理解とご尽力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

私たちの会「狛江精神保健福祉家族会」通称「狛江さつき会」は、心の病を持っている人と、その家族と関心のある市民の会で、今年、創立 32 年目を迎え、孤立しないで互いに支え合い、共に暮らせる地域づくりを目指して活動をしています。さて、国の障害者施策においては、身体障害者・知的障害者及び精神障害者の3障害一元化が基本方針です。しかし、JRや大手民営鉄道・高速道路等の公の障害者は適用になっているものの精神障害者は除外されており、障害の種別による支援の内容に差があります。

平成26年2月に日本は国連障害者権利条約の締結国となり、平成28年4月には障害者差別解消法が施行されました。精神障害者にも差別なく、交通運賃割引制度の適用をせつにお願い申し上げます。

精神障害者は、就労が困難で所得保障も乏しく、経済的負担からデイケアや作業所も利用せず、外出を控えている現状です。精神障害者にも身体障害者や知的障害者と同様に交通運賃割引制度が適用されますと、「社会資源の利用」で「社会参加」が出来ると思われます。

つきましては狛江市議会におきまして、国会に対して「精神障害者にも身体 障害者や知的障害者と同等に交通運賃割引制度の適用を実現するため、交通 運輸事業者に対して積極的な働きかけを求める意見書」の採択をして頂きます よう陳情申し上げます。